

平成31（2019）年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題（一般選抜）

（科目名）

民法

以下の【第1問】および【第2問】のすべてに解答しなさい。なお、平成29年法律第44号による改正後の条文に基づいて解答すること。

【第1問】 宅配の弁当業を自営するAは、盜難にあい、自宅兼店舗に保管していた請求書と印鑑を持ち去られた。

Bは、A方から盗んだ請求書と印鑑を持参してAの顧客であるC宅に赴き、Aの代理人と称し、請求書を提示し、

Cから2023年1月分の宅配弁当代20,000円の支払いを受け、Cに対し、その面前でAの印鑑を押捺して領収書

を渡した。この場合において、Aは、Cに対して、2023年1月分の宅配弁当代20,000円の支払いを求めることが

できるか。上記の請求書と印鑑を盗難されたことについて、Aに落ち度は認められないものとする。

【第2問】 不法行為によって死亡した者の配偶者が加害者に対して財産的損害の賠償を請求しようとするとき、採用

しうる法律構成として、いわゆる相続構成と扶養構成とが考えられる。それぞれの構成の内容を明らかにしつつ、

より適切な構成はどちらかについてのあなたの見解を述べなさい。